



平成 26 年 10 月 2 日

報道関係者各位

高田製薬株式会社

抗悪性腫瘍剤(チロシンキナーゼインヒビター)
イマチニブ錠 100mg「ヤクルト」
効能・効果および用法・用量の追加承認取得に関するお知らせ

高田製薬株式会社（本社／東京都台東区、社長／高田浩樹）は、平成 26 年 10 月 1 日に抗悪性腫瘍剤（チロシンキナーゼインヒビター）イマチニブ錠 100mg「ヤクルト」（発売元：株式会社ヤクルト本社）の『慢性骨髄性白血病』の効能・効果および用法・用量の追加承認を取得しましたのでお知らせします。

追加された効能・効果および用法・用量（下線部_____：追加箇所）

【効能・効果】

1. 慢性骨髄性白血病
2. フィラデルフィア染色体陽性急性リンパ性白血病

【用法・用量】

1. 慢性骨髄性白血病の場合
 - (1) 慢性期：通常、成人にはイマチニブとして1日1回400mgを食後に経口投与する。なお、血液所見、年齢・症状により適宜増減するが、1日1回600mgまで増量できる。
 - (2) 移行期又は急性期：通常、成人にはイマチニブとして1日1回600mgを食後に経口投与する。なお、血液所見、年齢・症状により適宜増減するが、1日800mg（400mgを1日2回）まで増量できる。
2. フィラデルフィア染色体陽性急性リンパ性白血病の場合

通常、成人にはイマチニブとして1日1回600mgを食後に経口投与する。なお、血液所見、年齢・症状により適宜減量する。

— お問合せ先 —
高田製薬株式会社
広報担当 大坂谷まで
TEL 048 - 622 - 2602
FAX 048 - 623 - 3065